

測量士補の申請について

測量士補とは、基本測量および公共測量に従事するために必要な国家資格です。
測量士補の取得は、**国土地理院に各自で申請します**（自動的に申請されません）。
申請の詳細は、以下のとおりです。

① まずは、国土地理院 web ページを確認する

測量士補の取得に関する詳細は、国土地理院 web ページを参照してください。

（申請書、説明資料は、ここから DL できます）

- 国土地理院 web ページ>「測量士補」登録の方：<http://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/hotouroku1.html>
- 測量士及び測量士補登録に関する案内：<http://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN-sikentoroku.html>

② 申請条件

芝浦工大では、以下の科目の単位を取得していることが申請条件になります。

- 測量学
- 応用測量学（旧・地形情報工学）
- 測量学実習 1
- 測量学実習 2

1 つでも単位取得ができていない科目がある場合は、試験受験で資格取得可能です（期末試験より難しいです）。

このほか、測量法第 51 条第 1 号で規定されている「測量に関する科目」には、構造力学や土質力学、水理学など、土木工学科の専門科目を多く含みますが、土木工学科を卒業できていれば問題ありません。

③ 具体的に準備するもの

- 登録申請書（国土地理院 web ページから DL）
 - 卒業証明書（学生課で発行）
 - 成績証明書（学生課で発行）
- （登録免許税や発行料、郵送料等は、各自で負担してください）

④ 測量士補 登録申請用紙について

- 「イ」欄「専門とする測量の分野」には、「基準点測量」、「平板測量」、「写真測量」、「数値地形測量」、「路線測量」、「地図調製」を記入できます。
- 「二の 1」「二の 2」「ホ」欄は、空欄となります。
- 国土地理院から DL できる説明書をよく読み、質問があれば、国土地理院へ問い合わせてください。

測量士補は、測量士のサポーターに過ぎません。業績を積み、技術士取得などと同様に、今後のキャリアアップの一部として、測量士の取得を目指してください。